

## 身体的拘束最小化に関する当院の基本方針

患者さん一人ひとりの尊厳と主体性を尊重し、安心・安全な医療とケアを提供することは、私たち医療従事者の最大の使命です。しかしながら、医療現場において身体的拘束を行うことは、患者さんの生活の自由を制限するだけでなく、尊厳ある生活を阻み、身体的・精神的に重大な弊害をもたらす可能性があります。当院は、「緊急時やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない医療・ケアの実践」を病院全体の目標として掲げます。

身体拘束を安易に正当化するのではなく、日頃から患者さんがより安心・安全に過ごせるよう、職員一人ひとりが環境調整や支援の工夫、緊急時の対応策を徹底して検討し、より質の高い治療や支援の向上に努めます。万が一、緊急時やむを得ず実施する場合においても、患者さんを最大限に尊重し、二次的身体障害の発生に細心の注意を払い、可能な限り早期の解除を目指します。

この「身体的拘束によらないケア」の実現は、現場の努力だけで成し遂げられるものではありません。病院長および看護部長をはじめとする管理職が、職員が安心して身体的拘束の最小化に向けた挑戦ができるよう、以下の支援を行うことをここに表明します。

### 1. 多職種チームによるサポートと教育の充実

職員が身体的拘束の代替案を共に検討し、実践できるよう、十分な教育体制と多職種チームによる迅速な相談・サポート体制を構築します。

### 2. 安全なケア環境の整備と支援

個々の患者の意思や状態に応じたケアを行い、患者さんと職員の双方が安全に過ごせる環境づくりのための支援をします。

### 3. 責任の共有と組織風土の醸成

身体的拘束を最小化する過程で生じる課題に対し、多職種で連携して対応し、職員が安心してケアに専念できる「患者さんの尊厳を保持する」組織風土を醸成します。

私たちは、病院全体でこの理念を共有し、身体的拘束によらないケアの実現に向けて全力で取り組んでまいります。すべての職員がこの目標に向かって一丸となるとともに、患者さん、ご家族、地域の方々にも、当院の取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年5月28日

渥美病院

病院長 吉田 昌弘